

令和9年度 南風原町放課後児童クラブ (学童クラブ)ガイドブック



お申込みは
11月16日から
11月30日まで！
各クラブ見学受付中♪

このガイドブックでは南風原町内の放課後児童クラブについて、詳しくご紹介します。

放課後児童クラブ（学童クラブ）ってどんなところ？
どんなふうに過ごしているの？
放課後児童支援員はどんなことをしているの？
放課後児童クラブに通わせたい！どうやって申し込むの？

令和8年10月
南風原町民生部こども課
南風原町放課後児童クラブ会

目次

○放課後児童クラブ（学童クラブ）ってどんなところ？……………	1
○どんなふうに過ごしているの？……………	2
○放課後児童支援員はどんなことをしているの？……………	4
○放課後児童クラブに通わせたい！どうやって申込みの？……………	5
○放課後児童クラブ Q&A……………	6
○南風原町放課後児童クラブ施設紹介……………	7

◇令和9年度からの主な変更点のお知らせ◇

◆申込期間変更について

令和9年度入所へ向けた新規申込期間は、
令和8年11月16日（月）～11月30日（月）となっております。
昨年度より2週間ほど申込期間が早くなっておりますので、お気をつけください。

◆ オンライン申込「マイページ」について

オンライン申込完了後、現在の状況（申込完了・審査中・入所決定）等が、「マイページ」にログインすることで、確認できるようになりました。ご活用ください。
マイページへのログイン方法：申込完了メールに記載されたURLよりログインください。

◆ オンライン申込 入力内容の訂正について

申込完了後に、入力内容の不備が発覚した場合、申込期間中（11/16～11/30）に限り、下記の方法で内容の訂正を行うことが可能です。
申込完了メールに記載されたURLへログインし、修正をお願いします。

オンライン申込の操作方法でのご質問は役場こども課までお問い合わせください。
また、操作方法についてよくある質問等がありましたら、
町ホームページにて随時更新予定です。



◇放課後児童クラブってどんなところ？

1. 放課後児童クラブの役割

○親の願いから生まれた学童保育

子どもたちが、親のいない放課後や学校休業日に、「もし急に病気になったら・・・」「もし交通事故にあったら・・・」「火の始末は大丈夫かしら」といった安全面からの不安や、一人で過ごすわが子のさみしさや心細い思い、このまま「カギッ子」にしておいてよいのかという心配から親たちは学童保育を求めてきました。

その思いから生まれたのが学童保育です。

○子どもたちにとって、「家庭に代わる毎日の生活の場」であり、「心地よい居場所」です

子どもたちが“安全で安心してゆったりと過ごせるところ”“楽しみに帰ってこれるところ”“本当の自分が出せる、自分のままでいられるところ”そんな、子どもたちの“心地よい居場所”です。

子ども達は、学校が終わると「ただいま～」と言って学童に帰ってきます。学童保育は子ども達にとって“ホッ”とできて落ち着ける『家』と同じところです。

2. 法制化されている学童保育

1998（平成 10）年 4 月 1 日より、学童保育は法制化され「放課後児童健全育成事業」という名称で児童福祉法（法第 6 条の 3 第 2 項）と社会福祉法に位置づく事業となりました。

◆児童福祉法第 6 条の 3 第 2 項

この法律で、放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学している児童であつて、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう。

子ども・子育て支援新制度について

子ども・子育て関連 3 法に基づき、2015（平成 27）年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）も「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられており、地域のニーズに応じた支援と、児童の健全育成を行っています。

<新制度における主な変更点>

- ・全学年の小学生が対象になりました。
- ・各クラブで、運営規程を定めることになりました。
- ・各クラブで、放課後児童支援員を置くことになりました。
- ・各クラブの面積に応じて定員を設定することが義務付けられました。

◇どんな風に過ごしているの？



1. 放課後児童クラブの生活

放課後児童クラブに通う子どもたちは、ランドセルを背負ったまま、我が家と同じように「ただいま〜！」と帰って来ます。学校がある日は放課後からの生活、学校がお休みの日は一日放課後児童クラブで思い思いに好きなことをして過ごします。

子どもたちは、年齢の異なる集団の中で『昼間のきょうだい』として過ごします。お互いに関わり合い、刺激し合い、影響しあう中で、いろんなことを知り、感じて成長していきます。

放課後児童支援員は、それを見守り、子どもたちが安心して生活出来るよう努めています。

2. 放課後児童クラブは、こんなところですよ！

クラブへはどうやって行くの？

- 学校からクラブまでは、みんなで向かいます。(送迎を行っているクラブもあります。)
- クラブでは、出席、欠席の日程を事前に確認しています。急な欠席や予定変更はきちんとクラブへ連絡しましょう。

おかえり〜！



職員は？

- お子さんの安定した生活と安全確保に十分に気を配り、学校での様子や、いつもと様子が違うな、という変化にも気付くことができます。
- 職員は研修を受講するとともに、様々な学習機会を設け、専門性を高めています。

おやつは？

- 小学生の時期は体を作る大切な時期。だから、おやつ、捕食はとても重要です。また、食育の観点からも皆で楽しくおやつを食べる事はとても大切です。
- アレルギーをお持ちのお子さんは必ず事前に職員にお知らせ下さい。

ただいま〜！



遊びは？

- さまざまな遊びや体験を通じて子どもたちは成長します。遊びのプログラムや道具が無くても、自分達で色々な遊びを作り出す楽しみも重要な体験です。
- 放課後児童クラブでは、毎日通うお子さんが多いので、家族のように仲良く過ごしています。

お迎えは？

- クラブによって終了時間が異なります。基本的に保護者の方に、クラブへお迎えに来ていただき、その日の様子をお伝えしています。子ども達が待っていますので、お迎えの時間は厳守するようお願いいたします。

またあした！

さようなら！

3. 一日の生活の流れ

ある日の放課後の具体的例

※ここでは、一例の紹介です。実際の活動内容開所時間等はそれぞれのクラブで異なります。

時間	おおまかな流れ	子どもたちの活動	支援員が気をつけていること
14:30	「ただいま」 出欠確認 宿題  遊び	ランドセルをロッカーにしま う うがい、手洗い 宿題のある子は、宿題をする 好きなことをして遊び 体を動かす遊び ごっこ遊び みんなで遊ぶ	- 一人ひとりに「おかえり」と声を掛けながら、健康状態・表情をよく見る - 学校での様子をたっぷり聞く - 宿題の本読みプリント・ドリル等わからないところへの援助指導をする - 子どもたちの興味・関心、欲求を大切に - する - 遊びに入れない子への配慮・援助 - 子ども同士の繋がりを援助する - 道路への飛び出しなど安全に配慮
15:30	おやつ準備 おやつ 遊び （塾や習い事に出 かける子もいる）	遊んだ道具を片付け 手洗い、うがい 友達同士おしゃべりしながら 楽しむ 食器やゴミの片付け それぞれ自分のやりたい事を 楽しむ  塾や習い事に行く	- 子どもたちとおやつの準備をする - 全体へ連絡や注意事項などの確認 - 楽しい雰囲気工夫する （誕生日会の時は、特別メニュー等） - 天候や子どもの意見も取り入れながら工夫する（買い物ごっこや、手作りおやつ、夕食とのかねあい、小食の子への配慮、アレルギー等の配慮） - おやつ、食器の片付け - 子どもひとりひとり居場所を把握しておく - 子どもたちの安全に気を配る - ぶつかりやトラブルの対応と援助 - 出かける子どもの時間、行き先を把握する
17:00	掃除 遊び	自分で使ったおもちゃ道具を 片付ける 帰りの会 紙芝居や読み聞かせ等 室内での遊び	- 子どもたちと一緒に掃除をする - そうきんや、掃除道具の使い方を援助する - 道具の片付けと点検 - 明日の予定や連絡事項を確認する - 配布物の確認 
18:00	「さようなら」	それぞれの方法で帰宅 （お迎え・歩き・バス）	一人ひとりの顔を見ながら必ず言葉かけをし、明日に思いを繋げる
19:00	閉所		子どもの様子を保護者に伝える

◇放課後児童支援員はどんなことをしているの？

1. 放課後児童支援員の役割

○放課後児童支援員は研修を修了した資格者

放課後児童支援員は親がわりとなって、非常にデリケートな心を持っている時期の子どもたちを、集団で毎日、安全で安心な生活を保障し、健やかな育ちを援助しています。

放課後児童支援員はお子さんの安定した生活と安全確保のため、お子さんに接しています。学校での様子や、いつもと様子が違うな、という変化にも気付くことができます。保護者の方からも、お子さんについて心配なこと、不安なことを遠慮なく伝えてください。

○働く保護者の子育てを応援するパートナー

働きながら子育てをすることには喜びもたくさんある反面、いろいろな悩みや不安で心が揺れ動くものです。保護者が安心して働き続けられるよう、放課後児童クラブでの子どもの様子を伝え、「一緒に子育てしていきましょう」と励まし、また、放課後児童クラブで出会った保護者同士が地域の「子育て仲間」となれるように支援します。

2. 放課後児童支援員の仕事

○支援員の仕事は、子どもたちが毎日安心して過ごせる「生活づくり」

子どもたちは一人ひとり家庭も成育歴も個性も、そして年齢も違います。一人ひとりの違いや思いも受け止めながら、子どもたちと一緒に生活の中身を作っていくのが放課後児童支援員の仕事です。

放課後児童支援員の仕事

- 1) 子どもの健康管理・安全管理（一人ひとりの子どもの状況を把握する）
- 2) 一人ひとりの子どもの生活の援助（子どもの生活を、時間・空間・仲間などの視点からとらえ、子どもの状況を把握しながら組み立てる）
- 3) 集団での安定した生活の援助
- 4) 遊びや活動、行事など生活全般を通しての生活の援助、働きかけ
- 5) 家庭との連携（子どもの状態把握、家庭との連絡・相談）
- 6) 学校との緊密な連携および地域の生活環境づくり

「放課後児童支援員」について

2015（平成27）年度より、放課後児童クラブの指導員の専門資格として、「放課後児童支援員」が創設されました。「放課後児童支援員」になるには、保育士、社会福祉士資格を持っている人や幼・小・中・高の教員免許を持っている人、高卒以上で2年以上児童福祉事業に従事している人などが、都道府県知事が行う研修を修了することによりこの資格を取得することができます。

南風原町の放課後児童クラブにおいては、各クラブにおいて「放課後児童支援員」を2名以上（放課後児童支援員を除く1名以上は補助員でも可）配置することとなっています。

◇放課後児童クラブ申込み方法◇

■ 対象児童 保護者が就労・疾病・その他の理由により昼間家庭にいない小学1年生～6年生で南風原町在住の児童

■ 申込方法 及び 申込後の流れ

※令和8年度の利用申込をし待機となっている方も、
令和9年度の利用を希望される場合は再度申込が必要です。

申込書類
配布

10月～ 町こども課、各放課後児童クラブで申込書類を配布
町ホームページからダウンロードも可 →



申込書類
提出

受付期間：11月16日（月）～ 11月30日（月）

申込方法：オンライン申込（ホームページ内ポータルサイトより）

提出書類：①学童保育を必要とする理由を証明する書類（詳細はP6へ）

②（該当児童のみ）障がい者手帳、診断書等の写し

※希望するクラブを事前に見学頂くようお願いいたします。

※複数のクラブへの申込みが可能です。

※確実に希望するクラブへお申込みください。（申込クラブのうち、ひとつでも承認があったのち辞退した場合、その後の待機登録の案内はありません。）

※クラブによって開所時間や月額利用料などが異なります。
ポータルサイトを参考に詳細はクラブへ直接ご確認ください。

【受付期間後の申込】申込は可能ですが、待機児童としての登録となります。また、申込受付場所は町こども課となります。

選考通知

各クラブより入所選考結果をお知らせ

12月下旬に入所内定者へ結果送付 → 辞退等受付期間

1月中旬までに空き枠調整を行い、不承諾も含めた最終結果の送付を予定

※各クラブにおいて利用定員が定められているため、入所選考の結果、
不承諾となる（入所が出来ない）ことがあります。

不承諾
の場合

待機児童として登録されキャンセル待ちとなります。

辞退等により受入枠に空きが出た場合は、町こども課よりご案内します。

詳しい案内方法などは不承諾となった場合に該当者へお知らせします。

町の事業として、児童扶養手当または母子父子家庭等医療費助成受給世帯、住民税非課税世帯、生活保護受給世帯の方を対象に、利用料の減免を行っております。

南風原町放課後児童クラブ入所申込に必要な書類一覧

※証明日は3ヶ月以内に作成されたものを有効とします。

※オンライン申請への添付後、書類はご自宅にて保管ください。

・各様式はすべて南風原町ホームページからダウンロードできます。

または、こども課窓口及び各クラブにて配布していますのでご利用ください。



①【学童保育を必要とする理由(入所日時点)を証明する書類】（父・母それぞれ該当する書類を提出）

必要理由	提出が必要な書類
就労	就労証明書（様式1） ・就労先が複数ある場合は、それぞれの雇用主による証明が必要です。 ※自営業の場合、下記いずれかの書類も必要です。 税申告書、開業届、営業許可証、給与明細書、賃金台帳、法人番号がわかる書類
就労（育児休業・病気休業等）	就労証明書（様式1） 休業期間・復職日の記載があるもの 育児休業にて入所できる期間：育休対象児が1歳になる年度末まで
妊娠・出産（産前2カ月から産後3カ月）	妊婦健康診査受診票 または 産科医療保障制度登録証の写し （妊婦健診受診後に医療機関が記載したもので、母の名前・出産予定日・医療機関が確認できるもの） また、あれば復職見込予定のわかる就労証明書
病気または障がい	診断書（様式2） （疾病の時は必須。障害者手帳等があれば、診断部分について、これに変わることができます。）
介護・看護 （親族を常時介護・看護している場合）	診断書（様式3）：介護、看護を必要としている方について提出 （疾病の時は必須。障害者手帳等があれば、診断部分について、これに変わることができます。）
求職	求職活動申立書（様式4） （求職活動証明書の提出日以降3カ月の入所が認められます。就労を開始した時には、就労証明書を提出してください。）
就学（大学、専門学校、職業訓練等に通っている場合）	就学状況申立書（様式5） および在学証明書等、通学していることがわかる書類と、時間割表を添付してください。 ※今年度末卒業の場合、新年度（入所予定時）については他理由が必要です。

②【入所児童に障がい等がある場合に提出する書類】

障害者手帳がある場合	障害者手帳の写し（名前や等級がわかる部分）
障害者手帳がない場合	診断書や意見書の写し

放課後児童クラブ



Q 「学童クラブ」と「放課後児童クラブ」の違いは？

- A 基本的には同じですが、昔から呼ばれていたのが「学童保育」、「学童クラブ」という名称です。
平成27年度から国の省令、町の条例整備にともない「放課後児童クラブ」と呼ぶようになりました。さらに、勤務している職員は指導員から支援員という名称になり、「放課後児童支援員」という専門職になりました。

Q 夏休みや、特定の曜日だけの利用はできるの？

- A 放課後児童クラブは、基本的に年間契約で毎日通うことが原則になります。
放課後児童クラブでは、仲間作りを通して子どもたちの成長発達を考えています。来るのが時々では、子ども自身慣れるのが大変であり、他の友達にも影響します。子どもの成長は、短期間では見ることはできません。最低でも1年くらいの長いスタンスで考えていただきたいと思います。

Q 病気やケガの時の対応は？

- A 具合が悪くなったときには、様子をみながら静養室等で休ませます。
病院に連れて行ったほうがいいような場合は、保護者に連絡をとりながら対応しています。場合によっては、放課後児童支援員が病院に連れて行くこともあります。

Q 塾や習い事は大丈夫ですか？

- A 基本的には保護者の方がお迎えにきてから習い事へ通っていただくことをお願いしています。もし児童が自分で通う場合は保護者の方とよく相談、約束をしてから通うようお願いいたします。
塾や習い事は申込時にお知らせください。また、塾や習い事の追加・変更がある際もお知らせください。

◇南風原町放課後児童クラブ施設紹介◇

★北丘小校区★

	施設名	定員	住所	電話番号	受け入れ校区
1	みやび学童クラブ	45	南風原町字大名 356-6	080-3952-3566	北丘小
2	よなは学童クラブ	44	南風原町字与那覇 154-1	098-851-7674	北丘小・南風原小
3	よなは第2学童クラブ	43			
4	北丘学童クラブ	45	南風原町字宮平 314-1	098-888-4089	北丘小
5	学童クラブ VI-VA	45	南風原町字宮平 499	098-888-0052	北丘小・南風原小
6	学童クラブ VI-VA ぷらす	35			
7	はなそのアーチ学童クラブ	45	南風原町字大名 163-2 2F	098-889-3425 (はなその保育園)	北丘小
8	マイフレンズ♡はーと	40	南風原町字宮平 375	098-888-2862 (マイフレンズ保育園)	北丘小

▲津嘉山校区▲

9	学童クラブわんぱく家	45	南風原町字津嘉山 310	098-851-7912	津嘉山小
10	竹の子学童クラブ	30	南風原町字津嘉山 192	080-3958-4214	津嘉山小
11	第二竹の子学童クラブ	45	南風原町字津嘉山 1114 番地 1	090-9407-4215	津嘉山小
12	津嘉山学童クラブ	38	南風原町字津嘉山 627	098-888-2305	津嘉山小
13	津嘉山うむさ学童クラブ	28			
14	津嘉山うむさ第2学童クラブ	22			
15	桃の木学童クラブ	45	南風原町字津嘉山 14-4	098-996-7508	津嘉山小
16	かなさ児童クラブ	35	南風原町字津嘉山 244-1	090-6860-2441	津嘉山小
17	ゆいさ児童クラブ	35	南風原町字津嘉山 244-2	080-6487-2442	津嘉山小
18	はるかぜ児童クラブ	33	南風原町字津嘉山 108	098-996-1958 (明星保育園)	津嘉山小

◆南風原小校区◆

	施設名	定員	住所	電話番号	受け入れ校区
19	こもれび学童	45	南風原町字兼城 64-3	098-851-3957	南風原小
20	いろは児童クラブ	35	南風原町字宮平 741-3	090-1946-5637	南風原小
21	みつば児童クラブ	34	南風原町字兼城 149	090-3795-5141	南風原小
22	キッズクラブカナカナ	35	南風原町字宮平 746 2F	080-8555-9751	南風原小
23	キッズクラブ Link	35		080-2773-4751	
24	ドルチェ学童クラブ	45	南風原町字兼城 713-4 1F	098-889-7801	南風原小・ 翔南小・ 津嘉山小
25	第二ドルチェ学童クラブ	24			
26	いこい学童クラブ	45	南風原町字本部 485-5	098-889-0008	南風原小
27	スマイリークラブ	36	南風原町字喜屋武 173 番地 2	080-6493-1808	南風原小・ 翔南小

■翔南校区■

28	スマイリークラブ 2	31	南風原町字喜屋武 173 番地 2	080-6493-1808	南風原小 ・翔南小
29	いこい第2学童クラブ	36	南風原町字本部 351-3	090-9780-0151	翔南小・ 津嘉山小
30	いこい第3学童クラブ	30			
31	翔南学童クラブ	45	南風原町字照屋 31-1	080-8553-5837	翔南小
32	みつわ学童クラブ	45	南風原町字照屋 308-6	098-987-4550	翔南小

各クラブの詳細確認は下記ポータルサイトより！

○おきなわ学童クラブ情報（<https://genkinako.net>）

町内各クラブの詳細情報が掲載されています。

※オンライン申込についても、同サイトより
お手続きください。

よくある質問については町ホームページへ
随時掲載予定です。



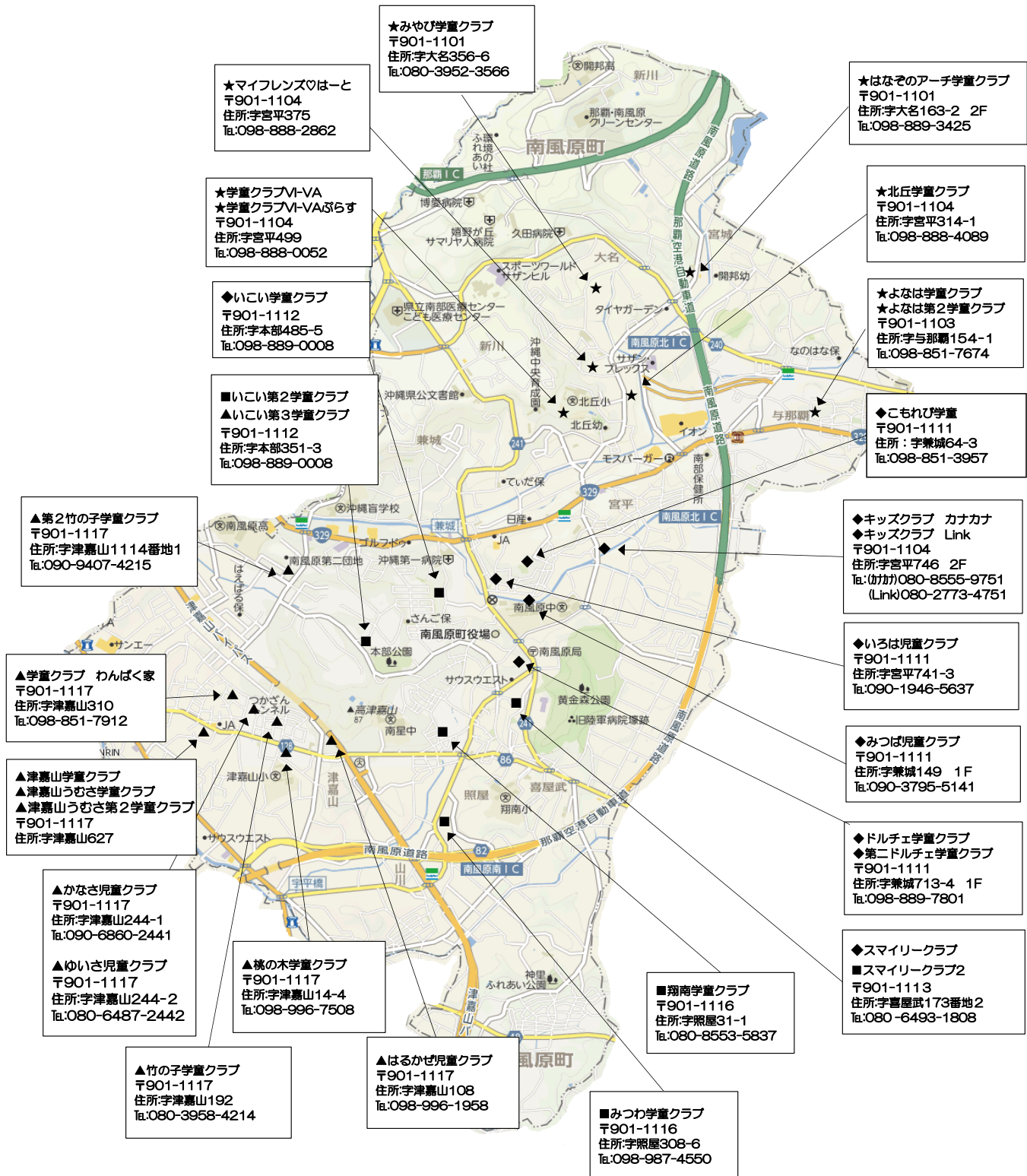
南風原町内学童保育施設一覧

近隣小学校	学童クラブ
北丘小学校	★印の施設
南風原小学校	◆印の施設
津嘉山小学校	▲印の施設
翔南小学校	■印の施設

R8.10月現在

(左の記号は、小学校校区についての案内ですが、受入校区の詳細は8-9ページをご確認ください。)

R9年度学童クラブ実施施設



○おきなわ学童クラブ情報（外部サイト）にて詳細マップもご確認頂けます。